

笠置町
Kasagi Town

飛鳥路地区の年間行事と人口推移

飛鳥路の年間行事

1月2日 (元旦祭)

天照御門神社 新年祭 (神事) 午前9時より
東明寺 乱杖 (おこない) 午後1時30分より
※昔は1月3日午後1時より平成10年頃より変更

1月5日~10日

天照御門神社 勧請縄作り 午前8時開始
※昔は1月7日午前8時より現は上記の通り

1月吉日 (成人の日)

本来は小正月1月15日に村境の道祖神場(さえのかみば)などで行う火祭り。門松、竹、しめ縄などを集めて焚く。どんどやき

6月10日 (前後)

布目川ホテル鑑賞会 平成26年より開始
※町内及び町外の子供対象

8月19日

東明寺 地藏盆 (19夜さんと呼ぶ) 午後3時より

10月 第2日曜日

天照御門神社 秋祭 (神事)
※昔は10月16日

【飛鳥路区内保全及び清掃】

保 全…水路の点検 4月初旬

草刈り…南大河原～飛鳥路～柳生
飛鳥路～笠置公園 6月、10月に実施

清 掃…天照御門神社・東明寺は毎月末に
当番の者2名で境内清掃
新年の準備として天照御門神社は
宮守・東明寺は正権の者がする。

飛鳥路の人口

文献によると江戸中期 (1760年頃) —————60戸 247名
※現在の墓地より高台50m位の場所に多数の石仏があり年代が読み取り困難が多い

昭和35年 (1960年) ————— 20戸 93名

平成30年 (2018年) ————— 7戸 16名

【飛鳥路区内の組分け】 西組・東組・浜組

飛鳥の荘六村(江戸時代)柳生藩

▪ 飛鳥路村 ▪ 北大河原 ▪ 南大河原村 ▪ 田山村 ▪ 高尾村 ▪ 野殿村の六村である。

六村のリーダーは飛鳥路村である。

笠置町

Kasagi Town

飛鳥路の歴史

古代～中世～近世～現代 日本の古い歴史が息づく、自然に恵まれた町の歩み

- 859（貞観元年） 5月28日 飛鳥村氏神天神社に山城国政住上天照御門神並に従五位下（現、天照御門神社）飛鳥路に祭祀
- 1233（天福元年） 東明寺（現飛鳥路）の大般若経校合
- 1416（応永23年） 東明寺大般若経補写
- 1549（天文18年） 大般若経、飛鳥路神宮寺（東明寺）にて信読
- 1729（享保14年） 現飛鳥路（山城国高八郡村名帳）によると石高16777石 柳生藩領
- 1772（安永元年） 10月 飛鳥路村と笠置村が船浜で争論をおこす
- 1871（明治4年） 7月 廃藩置県、南笠置、北笠置、切山、下有市、上有市は津県、飛鳥路は柳生県
- 11月 上記六カ村が京都府に編入 笠置郵便局創設
- 1879（明治12年） 3月 京都府が郡、区町村割を実施
- 12月 第8組設置（切山、笠置、有市、飛鳥路の四ヶ村）
- 1883（明治16年） 10月 有市、東部、飛鳥路に分校を新設
- 1884（明治17年） 6月 聯合戸長役場（笠置、切山、有市、飛鳥路の四ヶ村）設置
- 1887（明治20年） 7月 学校令が制定される。笠置小学校は笠置尋常小学校と改称、（南笠置、北笠置、切山、上有市、下有市、飛鳥路）
- 1889（明治22年） 4月 市制、町村制が実施され（笠置、切山、有市、飛鳥路）笠置村設定
- 1892（明治25年） 4月 飛鳥路分校廃止される
- 1898（明治31年） 11月 関西鉄道開通（加茂～奈良間大仏線開通）
- 1907（明治40年） 関西水力電気株式会社布目川に第2発電所設置（工期明治38年～明治40年）
- 1922（大正11年） 東明寺大般若経全巻のうち38帖を奈良国立博物館へ寄託
- 1934（昭和9年） 1月 笠置村に町制が施行され笠置町となる
- 1957（昭和32年） 潜没橋完成・開通
- 1963（昭和38年） 10月 天照御門神社の大鳥居井上義雄氏献生
- 1864（昭和39年） 庄屋庄七石塔顕彰会
- 1983（昭和58年） 2月 飛鳥路集会所竣工
- 1986（昭和61年） 飛鳥路東の坊で銅造聖観音座像発見される
- 1998（平成10年） 3月13日 飛鳥路勸請縄 京都府登録無形民俗文化財指定
- 2000（平成12年） 3月17日 京都府書跡文化財指定 飛鳥路東明寺の大般若経588帖 奈良国立博物館及び山城郷土資料館へ寄託
- 2011（平成23年） 1月 2日 東明寺落慶法要
- 2017（平成29年） 8月21日 京都府有形民俗文化財暫定登録 飛鳥路東明寺の牛玉、札、用具一式五点

笠置町

Kasagi Town

飛鳥路の勧請縄行事

飛鳥路は、木津川の南岸に位置する14戸の集落である。ここでは、毎年1月7日、区民が合同して勧請縄行事を行っている。

行事の中心となるしめ縄作りは、基本的に各戸から一人ずつ出て作ることにしている。朝8時、天照御門神社にしめ縄の材料であるモチワラを持ち寄って集合すると、宮守が材料を御祓いしてから、手分けして勧請縄作りにとりかかる。勧請縄は、直径約20cm、長さ約40mと太くて長いものと直径約3cm、長さ約30mと細くて短いものを2本作る。

飛鳥路の勧請縄の大きな特徴は、縄に各種のツクリモノをぶらさげることである。ツクリモノは、わら製の男根、房一對、ナベツカミー一對、五徳と木製の農具（鋤、鍬、鎌）のミニチュアである。太い方の縄作りは時間がかかるので、細い方の縄作りが終わった人々がわら製のツクリモノを作ることになる。

一方、神社前のトンドバヤシと呼ぶ場所にしめ縄作りを一時中断し、30cm四方の祭壇を作り、祭壇が出来上がると、青竹で7本の的を作り、的の端部には東西南北天地鬼の語句を一文字ずつ墨書した半紙をはさんだ的をたてる。的ができると弓にかかり、竹を半月形に曲げてわら縄で括り弓とする。

準備が終わると祭壇にお祈りし、東西南北天地鬼の順番に、東の的は東へ、西の的は西へ、的に挟んだ文字の方角に向けて実際に的を射る。（奉射）

鬼の的をめがけて射るが、これは弓矢で鬼を打ち山に入っても災いが降りかからないように鬼を退治するのだという。鬼を射た後は祭壇に再度お祈りし、一気に祭壇を弓で壊すと終了で、しめ縄作りへ合流する。これはいわゆる奉射であるが、地元ではこの行事のことをヤマノカミと呼んでいる。

午前11時頃、縄作りが完成すると布目川まで運び、太い方は布目川の本流に、細い方は支流にかけていく。太い縄は川にかける途中、一定の長さまでくるとまずケサをとりつけ、適宜ツクリモノをぶらさげてい



勧請縄

勧請縄 所在地：笠置町大字飛鳥路
文化財指定：平成10年3月 京都府登録無形民俗文化財

き最後にまたケサをとりつける。ケサは水引を模したもので、清めの意味があるという。細い縄をかけるときは、一定の間隔で紙で作った御幣をつけていく。

（24枚で24節気からと思われる）

両方の勧請縄をかけおわると、宮守が2本の縄をくくりつけた大木の根元にお神酒、御飯、鯛2匹を供える。宮守はお神酒をまいて周囲を清めた後、木に向かって区の安全をお祈りして行事は終了となる。

布目川は南から北に流れるが、地元では北に流れる川は村の財産を持っていってしまうため、村の財産が流されないよう勧請縄をかけるのだという。また、勧請縄は洪水で村が流されないためだとか、福が流れてきたときに下に流れていかないように、飛鳥路に留まるようにかけるのだともいっている。

飛鳥路の勧請縄行事は、年頭にあたり除禍招福を願う勧請縄と奉射が一体となって行われるものである。南山城地域には勧請縄行事が濃密に分布するが、そうした中で飛鳥路では、勧請縄に様々なツクリモノをぶらさげるところに特徴があり、勧請縄と並行して山仕事の安全を祈る奉射も行われるなどの内容を揃えており、資料的価値が高く貴重である。

用語説明

【勧請縄の勧請とは】

①神仏の来臨を請うこと ②神仏の分霊を請じ迎えまつこと

【奉射】

悪霊をはらい豊作祈る行事 射損すれば不吉とした

【しめなわ（標縄 注連縄 七五三縄）】

しめは占めるの意、材料は餅米の藁
神前又は神事の場に不浄なものの侵入を禁ずる印として張る縄
一般には新年に門戸に又は神棚に張る左捻り定式とし、三筋・五筋・七筋と順次に藁の茎を捻り放して垂れ、その間々に紙垂（かみしで）を下げる。輪じめ（輪飾り）はこれを結んだ形である。

（京都府の文化財第16集より抜粋）※一部、削除あり

笠置町

Kasagi Town

飛鳥路と古代信仰

笠置町飛鳥路の天照御門神社と東明寺の大般若経の謎

あまてるみかどじんじや

笠置町飛鳥路は、大和国高市郡の飛鳥古京と同じ名をもつ小集落である。ここには、平安時代の初期に、従五位下を賜った天照御門神社があり、同社の神宮寺である東明寺に、天平中期に書写されたものを含めて、大般若経六百巻が所蔵されている。

ここでは、天照御門神社と東明寺大般若経についてその謎を明らかにすることが私に与えられた課題である。

現在、天照御門神社は、九頭龍神社、八王子神社、天照御門神社、春日神社の四社である。九頭龍神社は一抱え程の小さい石が神座であり、他の三社は春日造りの小社殿である。

天照御門神社の最も古い記録は、次に掲げる『日本三代実録』所収のものである。

(資料1)「貞観元年(859)五月二八日山城国従五位下大川原国津神有市国津神正六位上天照御門神並従五位下」(『日本三代実録』)つまり、貞観元年(859)に従五位下の位を賜っていることがわかる。ところが、その後この神社が文献上に登場するのは、はるか後世の江戸時代の地誌である。

(資料2)『日本輿地通志』畿内巻第十、山城之十、相楽郡(1736年)「天照御門神祠ハ貞観元年五月、従五位上ヲ授ケラル。○飛鳥路村ニ在リ。今、天神ト称ス。僧舎有リ。東明寺ト号ス。」

(資料3)『山城名跡巡行志』第六(1754年)「飛鳥ノ莊六村ハ、飛鳥路、北大河原、南大河原、田山、野殿、高尾ナリ。○天照御門神祠ハ、当村ニ有リ。今ハ天神ト称ス。宮寺ヲ東明寺ト号ス。」

この『日本輿地通志』と『山城名跡巡行志』から、天照御門神社は、江戸時代の1754年頃の間は、天神社と呼ばれていたことがわかる。

ところが、同神社の棟札のによると最も古い、享保9年(1724)6月17日のものであるが、これによると、当神社は正式には「天満大自在天神」と呼ばれており俗に天神社と称されていたことがこれによって明らかである。以降の棟札も同様な名称であるが、明治36年(1903)10月15日の棟札が天照御門神社と名を改めていることから、この名称が正式名称として掲げられるようになったのは、この明治36年か、それよりも古くない時期かと思われる。

(近世以降のこの神社史について当社に現存する棟札からの詳細な研究が残されています。)

以上が、文字として残されたこの神社の全てである。これらの資料を手掛りに、地理的条件を念頭におき、神格の比較検討の中からある程度妥当性のある推論をしていきたいと考えるのである。

私が与えられたもう一つの課題は、神宮寺である東明寺の大般若経の謎である。これについては、奈良国立博物館の西山厚氏が、第4章で詳細な報告をされ考察を加えられている。

私は、この大般若経のうち「天平期・肥後国合志郡史生の写経本」の伝来の謎について、少々推論めいた仮説を提示したいと考えている。同資料を次に掲げることにした。

山田方見ノ母ノ願経

(輿跋云)山田方見ハ肥後国ニ住セシ史生ニシテ、天平十五年歳次 癸 未八月